

第 20 回 茅ヶ崎海岸グランドプラン推進会議の概要

1 日時	平成 19 年 3 月 31 日 (土) 18:00 ~ 20:00
2 場所	茅ヶ崎市役所分庁舎 F 会議室
3 出席委員	折原代表、山口副代、益永副代、荒井委員、亀山委員、水沼委員、新谷委員、片岡委員
4 傍聴人数	0 名
5 市出席者	市企画調整課長、課長補佐、担当者、コンサルタント
6 議 題	1) 茅ヶ崎海岸グランドプランについて 2) 海岸づくり推進機構について
7 会議の概要	<p><u>1. 茅ヶ崎海岸グランドプランについて</u></p> <p>(1) パブリックコメントの対応について (資料：パブリックコメント実施結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 121 件 (提出者数 28 人) の意見があった。 ○ 修正意見 (20 件) 反映済意見 (12 件) 19 年度対応 (39 件)。 ○ 実現困難な意見 (8 件) <ul style="list-style-type: none"> ・ 払い下げを止める ・ 海水浴場の廃止 ・ 地下駐車場の設置 (技術的に難しい) ・ 国道 134 号南側の建物を全て撤去 ・ 推進会議のまま (これから地権者との協議もある) ○ 環境系の方々の意見が多かった。また、観光的な物を作るべきでは等の、観光資源としての活用に関する意見もあった。 ○ 意見の反映 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な考え方については、推進会議の提言と変わっていない。 ・ 20 年後の将来像を行政計画として出してよいものか。断定することは難しい。よって、将来像の扱いは、GP 推進会議提言における将来イメージとした。 ○ 大きく変えた部分は以下の 2 点。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来イメージ。 行政案として提示できるのか。もう一年かけて利害関係者と議論する。イメージ図は推進会議のイメージ図として紹介する。3 つの考え方。潜在的な海岸の自然環境を取り戻す。環境に負荷をかけない海岸づくり。海岸にふさわしい景観の形成を図る。 ・ 漁港北側駐車場 必要最小限の駐車場という位置付けを庁内でも確認した。漁港の北側に作る。エリアについては漁港ゾーンとして新たな土地利用の中に加えさせてもらった。 <p>○ その他、主な変更箇所は以下のとおり。 (理念・将来像)</p>

- ・ 目的・コンセプトをわかりやすくするために表現を変えた。
- ・ 建築物等を極力抑制し、ボリュームや高さの制限誘導を追加。
- ・ 今後の、都市計画についてはあり方の検討ではなく見直しの検討とした。

(空間づくりの理念)

- ・ 空と海のミュージアムでは、「文化・芸術空間」を補足。

(土地利用方針)

- ・ 未占用地について転売の際の事前協議の実施の記述。
- ・ 漁港ゾーンを単独ゾーンとした。
- ・ 砂浜の復元を砂浜の修復に変更。

(その他方針関係)

- ・ 駐車場の容量がわかってないので大きくエリアをとった。
- ・ サイクリング道路の線形の変更。(134号沿道にするのかこれから議論する)
- ・ ボードウォークの手すりについては、どの程度のバリアフリー化をするのか今後検討をする。よって、手すり設置削除。
- ・ 漁港北側の駐車場整備については、今後、関係者との協議により駐車場のあり方を検討。よって、「必要最小限の駐車場」に記述を変更。
- ・ 駐車場容量の4割削減については、数字の根拠をもっと調査する必要があるため削除。
- ・ 来訪者の駐車場は地区内に確保しないと断定してしまうのは議論が必要。よって、表現を軟らかくした。
- ・ ボードウォーク(散策路)が漁港の部分に示されていた。駐車場の整備、漁港との関係があり、4月から議論する。協議が足りないため、変更。
- ・ お祭り広場と漁港施設の修景については、景観整備事業に入れ替えた。
- ・ 推進体制の法人化の位置付けは時期尚早と判断したため削除。また、構成員を推進会議の主要メンバーという表現は具体的すぎるので削除。

その他、具体的な内容については資料参照。

(2)推進会議からの意見

○パブコメ意見のクオリティを誰がジャッジするのか。専門性、ジャッジをする人のクオリティの高さが求められる。

○漁港整備計画とGPとの整合性。どちらの計画が上位計画か。

GPが上位計画となる。

漁港整備計画では、漁港を作ること、駐車場を作ること、魚市場の構想や、払い下げの方針も入っている。GPで調整を図ってきた箇所は、駐車場は必要最小限のものにとどめるという方針を打ち出した。

払い下げについては、公共空間として積極的に確保していきたいということ新たに打ち出した。それと、転売に対しては今後事前協議を位置付けた。

○もともとのこのプランは、高層マンションからということだった。今、策

定が始まっている景観計画との庁内調整はどうしているか。

今回の地区計画を進めていく中で、B地区の高さ制限をかけられなかったという（合意形成が取れなかった）ことが課題。高さ制限については、景観法に基づく景観地区による高さ基準でいくのか、地区計画の見直しでいくのか、高度地区でいくのか、この3つについては内部で議論している。

2. 推進体制について

(1) 推進体制について

当初はNPO法人を7月くらいの目標でできないかということであった。様々な意見があり、法人形態が先にありきではないだろう、NPO法人が絶対ではないだろうというご意見があった。そういう中で、バランス良くやっていくためには、地権者も含め、協議会的なものを作ってそこで具体案を検討していくしかないと考えている。進め方については、コンサルと事務局がみなさんと計画部会でやりながら案を作っていきよりも、このGPという大きな方針が出来たので、これに基づいて例えば環境に負荷をかけない海浜公園で、そこに観光資源としての活用を取り入れるのか、それを技術的にどうするのか、どういう事業として成り立たせるのかというものをコンペで公募したらどうかと考えている。その複数案出てきたものに対して環境の側面や観光の側面、事業性、実現性の側面から議論をして、その議論によって、この推進協議会としての計画にまとめていったらよいのではないかと提案している。

(2) 推進会議からの意見

○コンペのやり方のイメージ。2つの部会でやるのか。

それを景観的な視点と環境的な視点、各部会のそれぞれの視点からみる。

○クオリティの高いコンペにする必要がある。

○コンペはいい方法だと思う。マニフェストを作り、注目されてきた。実際マニフェストができたということ、この経過を知ってもらうことは非常に大事。その中でアイデアコンペを行えば更に注目される。ただ、心配することはクオリティの問題。

コンペのやり方についてはこれから議論して頂きたい。あくまでもコンペのポイントは、出された計画に対して推進協議会が整備計画を作るために色んな意見を提案してもらうため。それを参考に作る。

○学識経験者を構成員に入れる考え方として、市としては茅ヶ崎在住の人と限った考えはあるのか。

それはない。

○また、今までのGP推進会議の委員は、主に海岸に関わるような方々が中心で構成されていた。茅ヶ崎市全体の共有する海岸づくりということであるなら、市全体ということで構成を考える必要がある。

そういう基本的な考え方もある必要だが、やはり一番問題なのはここに利害関係を持っている人を最初に考えるべき。それプラスここに入れたのは、ある意味での環境関係団体に入ってもらいたいようなイメージ。

- 庁内の調整をかなりしてくださったような印象を持った。推進会議で見落としていたことがたくさんあり、そういったものについても具体的に、19年度に何をしていくのかということがある程度明確に示されていたと思う反面、若干後退した表現になったという印象もある。
- これからの事業推進プログラムを見ると、基本的にはまず計画の策定。後はじっくりやっていけば良いのではないかと思う。
- これは開発の計画ではなく、環境を保全しながらそれをどういう風に活用できるのか。またこれに対して、かなり専門的で技術的な提案を頂きたいと考えている。
- 専門部会の頻度。これに関わる予算。どう考えているのか。
- スケジュールについては今日意見を頂いた中で1年間のスケジュールを作る。まず、4月に協議会を作ってそこでスケジュールの案を議論していただいても構わない。ただ、頻度として2ヶ月に1回の協議会、月1回の専門部会。最低はこのくらいが必要と考えている。
- 予算については、予算上は700万円。この中でコンペをやる場合には、その費用を捻出しなければならないと考えている。
- 今後、参加意思を確認しなければならない。4月中に立ち上げるのか。
- 今日、頂いた意見を踏まえて、推進機構の考え方と協議会にご参加いただく意向を確認する確認書を皆様方にお送りする。その意向を4月の1、2週くらいに確認したい。関係団体には個別に話をもっていく。4月の連休前には1回行いたい。
- 行政計画について推進会議では、了解したということでよい。

以 上